

第4次函館市地域福祉計画の中間評価について（案）

1 中間評価の基本的考え方

現計画では評価指標等を設定していないことから、計画の前期（2019～2023年）における関連事業実績のほか、市民意識や本市の状況、社会情勢等を総合的に判断し、後期（2024～2028年）に向けた参考とする。

2 評価の方法

項目	内容
評価を行う年度	令和6年度（2024年度）の福祉のまちづくり推進委員会で協議
評価の区分	基本目標1～3（右記「4 施策の体系図」参照）の区分で評価
評価する内容	以下①～③を総合的に判断 ①主な関連事業の実績 ②意識調査結果 ③本市の状況等（人口、高齢化率、出生数等の関連統計）
意識調査の実施	①令和5年（2023年）に意識調査を実施 ②指標となる質問項目について、平成30年（2018年）の調査結果と今回予定している調査の結果を比較
計画の見直し	①中間評価を参考に、後期に向けた見直し等を行う。 （例：福祉拠点、地方再犯防止推進計画等の記載など） ②見直し（案）については、令和6年度の委員会で提示

3 中間評価・計画の見直しスケジュール

・令和5年度

項目	～10月	11月	12月	R6.1月	2月	3月
1 委員会開催	1					2
2 意識調査						
・委員会へ（案）を提示	1					2
・調査実施		実施			調査結果報告	

・令和6年度

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
3 委員会開催		1			2			3	
4 中間評価		1			2				
5 計画の見直し					1			2	

4 【参考】第4次函館市地域福祉計画 施策の体系図

